



海技大学校に新5級(航海)コースを開設します ～陸上企業からの転職者等を1年間で航海士として養成～

本年6月、国土交通省の「海技人材の確保のあり方に関する検討会」において、海技人材の養成ルートの強化策の1つとして、「船員養成機関による現在の養成ルートは、中学校・高校の新規卒業生を受け入れることを前提としたものが多いところ、中学校・高等学校卒の就職者数が減少し、多くの養成機関で定員割れが生じている。海技人材の確保のあり方を取り巻く環境の変化を踏まえ、内航船員の中でも不足感の強い5級海技士について、陸上の企業・団体からの転職者を主として念頭に置いた新たな養成として、独立行政法人海技教育機構（JMETS）において令和8年度中に実施する方向で検討を進める」旨、とりまとめが行われました。

JMETS は、日本最大級の船員養成機関として、全国8校の学校と、5隻の大型練習船を擁し、座学教育と練習船実習を実施しています。中でも、海技大学校（兵庫県芦屋市）では、船員としての経験を有する者を対象に、5級海技士試験の筆記試験が免除となる短期講習を実施してきました。今般、国の政策に呼応し、弊機構が有するリソースやノウハウを活かし、陸上の企業・団体からの転職者など、より幅広い分野から船員志向の高い人材を確保すべく、令和8年10月に、船員としての経験が無くても、練習船実習6月を含む1年間で5級海技士(航海)免許の取得を目指す「新5級(航海)コース」(募集定員10名)※を、海技大学校に開設することといたしました。

今後、コースの修了者が、国家試験である5級海技士(航海)試験の筆記試験の免除及び口述試験の受験が可能となるよう準備・国土交通省との調整を進め、令和8年4月頃から募集を開始する予定ですので、その際は、改めてお知らせいたします。

※ 本コースは、国土交通省において、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号）等の改正が行われた後に開設が可能となるものです。



練習船での乗船実習の様子



海技大学校での実習の様子

| | | | |
|----------|--------------|-----|------------------|
| <問い合わせ先> | 独立行政法人海技教育機構 | 教育課 | TEL 045-211-7308 |
| | | 企画課 | TEL 045-211-7316 |